

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直し場合はその内容)	
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
令和5年度自衛隊音楽まつり付帯施設等利用	陸上自衛隊中央会計課 契約科長 宮内 修嗣 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和5年10月2日	公益財団法人日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2番3号	8010005004194	契約の性質又は目的が競争を許さないため。 (予決令第102条の4第3号)	11,742,720	11,742,720	100.0%	公財	国認定	1		競争的な調達方式による契約により難く、当該事業者と継続して契約する必要性は十分検討している。	有
日本武道館大ホール使用料	陸上自衛隊中央会計課 契約科長 宮内 修嗣 東京都新宿区市谷本村町5-2	令和5年9月25日	公益財団法人日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2番3号	8010005004194	契約の性質又は目的が競争を許さないため。 (予決令第102条の4第3号)	16,500,000	16,500,000	100.0%	公財	国認定	1		競争的な調達方式による契約により難く、当該事業者と継続して契約する必要性は十分検討している。	有
掛けふとんカバー、9形	陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 清水 和彦 東京都北区十条台1-5-70	令和5年7月5日	公益財団法人矯正協会 東京都中野区新井3丁目37番2号	2011205000014	契約の性質又は目的が競争を許さないため。 (予決令第102条の4第3号)	19,999,584	19,999,584	100.0%	公財	国認定	1		法務省矯正局からの依頼により、刑務作業を利用するため当該協会と随意契約を行ったものであることから、見直しは困難である。	有
海自艦船・武器に係る技術刊行物データベースの構築1式	分任支出負担行為担当官 海上自衛隊補給本部 管理部長 澤田 和広 東京都北区十条台1-5-70	令和5年9月25日	公益財団法人防衛基盤整備協会 東京都新宿区四谷本塩町15番9号	2011105005402	本契約は、公募を実施した結果、契約相手方のみが応募者であり、基準を満足していたため。 (会計法第29条の3第4項)	19,233,500	19,195,000	99.7%	公財	国認定	1		本件の履行には、技術刊行物の専門的知見が必要であり、公募を実施することにより競争性及び透明性を担保している。	無
艦船・武器に係る技術刊行物管理業務委託1式	分任支出負担行為担当官 海上自衛隊補給本部 管理部長 澤田 和広 東京都北区十条台1-5-70	令和5年12月18日	公益財団法人防衛基盤整備協会 東京都新宿区四谷本塩町15番9号	2011105005402	本契約は、公募を実施した結果、契約相手方のみが応募者であり、基準を満足していたため。 (会計法第29条の3第4項)	255,744,500	255,200,000	99.7%	公財	国認定	1		本件の履行には、技術刊行物の専門的知見が必要であり、公募を実施することにより競争性及び透明性を担保している。	無
海自艦船・武器の技術刊行物に関する保護すべき情報を含む対象図書の特設調査業務委託1式	分任支出負担行為担当官 海上自衛隊補給本部 管理部長 澤田 和広 東京都北区十条台1-5-70	令和6年3月14日	公益財団法人防衛基盤整備協会 東京都新宿区四谷本塩町15番9号	2011105005402	本契約は、公募を実施した結果、契約相手方のみが応募者であり、基準を満足していたため。 (会計法第29条の3第4項)	107,214,800	107,107,000	99.8%	公財	国認定	1		本件の履行には、技術刊行物の専門的知見が必要であり、公募を実施することにより競争性及び透明性を担保している。	無
SM-3ブロックII A品質管理体制審査支援役務1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和6年2月26日	公益財団法人防衛基盤整備協会 東京都新宿区四谷本塩町15-9	2011105005402	本件の履行にあたっては、米側主契約者(米国レイセオンミサイルディフェンス社)と日本側主権者(三菱重工株式会社)が締結している製造技術情報の開示・使用に関する合意文書において日本側主契約者の下請けとして品質管理体制審査に関する部門登録されていることが必要不可欠であり、上記の資格要件を有する者が該者1名のみであるため。(会計法第29条の3第4項)	81,647,500	81,567,772	99.9%	公財	国認定	1		本件で求められる資格要件は、第3者間で締結された合意文書に求められており、契約の履行上必要不可欠なものである。また、該当の者が1者であることを業態調査により確認している。	有

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。